

神戸市妊婦健康診査受診券の使用例

受診券には、検査項目が記載されていますが、医療機関によって実施する検査項目の時期や診査内容が異なる場合があります。受診の際は、どの時期にどの受診券を使うのがよいか医療機関に相談しましょう。

例1 定期健診（6,000円）で受診

- ・基本健診受診券1枚使用
→差額1,000円は自己負担です
※定期健診のみ受診される場合は「血液検査等受診券①～③」及び「超音波等その他検査受診券①～②」はご使用いたしません。

例2 定期健診（6,000円）と血液検査（3,500円）で受診 : 計9,500円

- ・基本健診受診券1枚、血液検査等受診券②1枚を使用
→差額500円は自己負担です
- ・基本健診受診券1枚、超音波等その他検査受診券②2枚を使用
→差額500円は自己負担です
※血液検査を受けた場合に「超音波等その他検査受診券①～②」をご使用いただくことは可能です。
「血液検査等受診券」は、血液検査を受けた場合にしか使用できませんので、優先的に使用されることをお勧めします。

例3 定期健診（4,500円）とGBS検査（3,000円）で受診 : 計7,500円

- ・基本健診受診券1枚、超音波等その他検査受診券①1枚を使用
→差額500円はおつりが出ません
- ・基本健診受診券1枚、超音波等その他検査受診券②1枚を使用
→差額500円は自己負担です

例4 定期健診は実施されず、NST検査（1,500円）のみで受診

- ・超音波等その他検査受診券②1枚を使用
→差額500円はおつりが出ません
※血液検査を受けられない場合は、「血液検査等受診券」を使用できません。

例5 定期健診（3,500円）と血液検査（1,000円）で受診：計4,500円

- ・基本健診受診券 1枚を使用
→差額500円はおつりが出ません
 - ・（基本健診受診券が残っていない場合）超音波等その他検査受診券②1枚を使用
→血液検査分(1,000円)のみ受診券で支払いを行い、定期健診費用（3,500円）については全額自費でお支払いください
- ※定期健診費用の支払いには、「血液検査等受診券①～③」及び「超音波等その他検査受診券①～②」はご使用いただけません。

【受診券の使用対象範囲】

受診券の種類	助成金額	妊婦健診の内容	枚数	備考
基本健診受診券	上限 5,000 円 とした実額	・定期健診 (問診・診察・検査(子宮底長・ 腹囲・血圧・尿・体重など)・ 保健指導・※その他)	14 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能
血液検査等受診券①	上限 15,000 円 とした実額	・血液型(ABO,Rh)検査 ・不規則抗体検査 ・B型肝炎抗原検査 ・C型肝炎抗体検査	1 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能。 基本健診受診券およ び超音波等その他検 査受診券との併用可 能。 <u>血液検査等受診券同 士の組み合わせは不 可。</u>
血液検査等受診券②	上限 4,000 円 とした実額	・HIV抗体検査 ・梅毒血清反応検査 ・風疹ウイルス抗体検査 ・血糖検査	1 枚	
血液検査等受診券③	上限 3,000 円 とした実額	・血算検査 ・HTLV-1抗体検査 ・※その他 (「その他」項目のみでの使用不可)	1 枚	
超音波等その他検査受 診券①	上限 3,000 円 とした実額	・超音波検査 ・血算検査 ・子宮頸がん検診(細胞診)	4 枚	1回の健診で複数枚使 用可能。
超音波等その他検査受 診券②	上限 2,000 円 とした実額	・性器クラミジア検査 ・B群溶血性レンサ球菌(GBS) 検査 ・その他※	8 枚	
多胎基本健診受診券	上限 5,000 円 とした実額	・定期健診 (問診・診察・検査(子宮底長・ 腹囲・血圧・尿・体重など)・ 保健指導・※その他)	5 枚	1回の健診ごとに1枚 のみ使用可能。 15回目以降の受診に 限る。

※その他、妊婦健康診査に必要な検査